

農本主義がもたらす美しい農村

～表現されなかったもうひとつの農の世界～

宇根豊（百姓・農と自然の研究所代表）

「GAP（Good Agricultural Practice）」とは直訳すれば「良い農業の規範」ですから、「良い」の内実が問われなければならないでしょう。良い農業とは、生産物が良いだけでなく、良い生産物を産み出す過程（工程）もまた良いものなのです。しかし、これで分かったような気になるのは、問題です。

象徴的なたとえ話をしましょう。赤とんぼがいっぱい生まれている田んぼと、そうではない田んぼでは、前者の方が「良い」と言えるのでしょうか。もし多い田んぼが「良い」と評価されるようになったとしても、それは稲作のどの過程（工程・手入れ・技術）が影響しているのでしょうか。GAPに限らず、農学も農政も生物多様性や風景を手中にできないでいる深刻な理由が、ここに 있습니다。風景や自然現象に対して、ちゃんとした価値判断と価値基準が見当たらないのです。

しかしまだ、赤とんぼが群れ飛ぶ風景はいいものだ、棚田はきれいだ、と多くの日本人が感じるのも事実です。これはたしかにある種の価値ではあるのですが、はたして農の価値だと自覚され、位置づけられているのでしょうか。

そこで(1)「赤とんぼの99%は田んぼで生まれているのだ」「棚田は稲が植えられ、手入れされているから美しいのだ」と言おうものなら、つまり百姓仕事（ある種の生産工程）によって支えられていることを知らせようとするなら、「そんなことを言われるのは興ざめだ」「赤とんぼの群れ飛ぶ光景は自然現象だし、棚田の美しさはそれを目的として手入れされているのではなく、結果的に生じているんじゃないのか」と反論されるでしょう。

それでは、(2)「赤とんぼの群れ飛ぶ風景も棚田の風景も、食料生産と切り離せないものなのですが、農産物の価格に反映されていないので、保全が難しくなっているんです」と訴えても、「それを消費者に補填してくれと言うのは、甘えだろう。経営の中で解決すべきだろう」と反論されます。

さてさて、赤とんぼや棚田の風景の価値（外部経済）は、経営の中（内部経済）に取り込んで守ることができるのでしょうか。

1、消極的な価値とは

風景は生きもので満たされています。風景も生物多様性も現代日本では経済価値（ここでは価値Aとします）がありません。しかし経済価値ではないもうひとつの価値（価値B）はあります。価値Bを守っていくためには、価値Aにして対価を誰かに支払ってもらうか、価値Bの価値をみんなが認めて、守るための具体的な支援をするかの二つでしょう。

しかし、その前に超えなければならない難関があります。農林水産省の「生物多様性戦略」の白眉は、次の三原則を唱ったことでしょう。

- (1) 農業は生物多様性を生みだしている。
- (2) その生物多様性に農業は支えられている。

(3)したがって農業は生物多様性を守らなければならない。

ところが、多くの百姓には(1)の認識も、(2)の自覚も、(3)の覚悟も極めて希薄です。これはどうしてでしょうか。ここに長い間、価値Bが「消極的な価値」にとどまってきた歴史があります。そのことに農水省は「生物多様性」という新しい概念を外から持ち込むことで、転換のくさびを打ち込もうとしようとしたのですが、うまくいっていません。(このことには対案もありますが、今日は深入りしません)

風景という価値Bはどうしたら消極的な価値から、積極的な価値に脱皮できるのでしょうか。これが今日の私のテーマです。

2、語られない世界とは

百姓が普段は決して語らない世界があります。田んぼの中で仕事をしているときに、ふと背を伸ばして顔をあげると、精霊トンボ(赤とんぼ)の群れに包まれていたこと、その時に「ああ、そばにいてくれたのか」という安堵に包まれたこと、それから毎年このとんぼを見ると家族みたいに感じる事などは、決して百姓は語ることはありません。ではなぜ、私は語っているのでしょうか。

自慢したいのではありません。こういう世界を表現しないと、農の価値が表面的になって、薄っぺらになってしまうと危惧するからです。農本主義者は、この語られない世界を「消極的な価値」と名付けました。あきらかに主張をするためです。「農って、そんな程度のものじゃないよ」と。

これに対して、耳を傾けなければならない反論があります。「いつの時代だって、農の価値に限らず、価値とはその時代が求める価値になるのは、仕方がないことでしょう。」たしかにそうだと私も思います。もし風景という消極的な価値が傷つくことがないなら、それでいいと、これまでと同じでもいいと思います。しかし、農を支えてきた生物多様性や風景がこれほど荒れてくると、私たちのこの時代は、別の価値で救う方法を本気でさがすべきだ、と気づいてしまうのが農本主義者の感性というものです。

そこでまず、この時代の「時代精神」の典型を取りあげます。「母の曲がった背中を見ていた私は、草取りしなくていいように除草剤を開発しました」とは、ある学者の述懐です。しかし、その人の母が除草剤を使っていたら、その人は母から草の名前を習うことはなかったでしょう。草への情愛を伝えてもらうことはなかったでしょう。彼は母から、草への情愛を学ぶのではなく、曲がった背中に近代化精神を正当化する思想を、この時代から(大学で)学んだのではないのでしょうか。たぶん彼は生きものや風景を語れなくなってしまったのではないのでしょうか。これが時代精神というものです。むしろ悲劇は母よりも、彼自身を襲っています。でも彼はこのことを自覚することはないでしょう。こういう時代に私たちは生きていますが、じつはこういう農学批判が生まれはじめているのは、この時代が転換期にさしかかっているからです。このことを自覚していないと、未来は見えてきません。

3、風景は発見するもの

『風景は百姓仕事がつくる』（2009年築地書館）をベースにしなが、その後の展開を話します。

1) 日本の百姓は在所の「風景」を語りません。その理由は何でしょうか。

(1) 百姓のまなざしが作物の出来を優先するからです。

なぜなら、作物は何よりも情愛の対象ですし、「作物の出来」は百姓（家族）から表現を要請されるからです。「どうだった？良く育っていた？」

(2) 百姓は次の手入れ（仕事）を考えるからです。

作物の出来を見ることは、どういう手入れを作物が要求しているかをつかむことが主目的だから、表現は手入れの内容として語られます。「そろそろ、追肥をしなくてはならない」

(3) 風景・情景も見えていないこともないのですが、語りません。

たとえば「帰ろうとすると、さっきまでは出ていなかったのに、ほとんどの稲の葉の先から露がにじみ出てきて、その露という露が一斉に夕空の明かりを反射して、田んぼ一面が星空みたいに輝いているんだ」と語ったとしましょう。しかし、「それは、生育が順調だという証拠ですね」と応じられるに決まっています。

あるいは「稲の葉の色が生き生きとして一面に広がっているのを見ると、いいなあって、感動しないかな」と言おうものなら、「余裕だね」と一蹴されることでしょう。

日本ではまだ農（百姓仕事）を風景として表現する習慣ができていないのです。その理由は、単に表現する習慣がないというだけでなく、上の(1)(2)と(3)の間は連続していないからです。(1)も(2)も価値Aに直結しています。ところが(3)は価値Bでしかありません。しかし、(1)も(2)も(3)もその土台は、百姓の情愛でとらえられています。（この項は深い考察が必要なので、後でもう一度取りあげます）

2) 百姓が「風景」を語らないもうひとつの理由があります。

(1) 全国至るところで語られるやりとり：1

「いいところですね」

「別に、ありふれたところですよ」

在所の価値はとりたてて語って人に伝える必要がないもので、「いつも、そこに、あたりまえに」あればいいものだからです。

(2) 全国至るところで語られるやりとり：2

「緑がきれいですね」

「いや、竹が暴れていて、見苦しい」

風景の変わらない良さよりも、変化にめざといのです。ここに、風景への着目の兆しが現れ始めています。「いつも、そこに、あたりまえに」あったものが、そうでなくなるたびに、表現が生まれはじめます。

4、百姓が風景を語り出すとき

1) 風景の発見の典型例

(1)ふるさとを出た人間は、必ず、ふるさとの風景を発見するものです。

「かあちゃん、うちの村も結構いいもんだね」「そうかも知れないね」

(2)名所旧跡を訪ねる旅

江戸時代には全国各地に「〇〇八景」などの名所が旅枕としてつくられました。結構庶民も旅行していたのです。しかし、この時代の風景はあくまでも「名所」になるような風景であって、そのへんの村の「ただの風景」は風景ではありません。姥捨ての棚田が発見されたのはこの時代です。

しかも、こういうまなざしは「外からのまなざし」です。在所の内側から、そして自分の内側からのまなざしではありません。だからこそ、伝わるのです。

※この「外からのまなざし」の代表が科学的な見方ですし、国からのナショナルな価値づけです。伝達のための方法はこれが主流です。一方の「内からのまなざし」の典型は百姓の情愛の向け方ですし、在所の世界を見るとき心の動きです。これは普通は外に向けて表現されることがありません。くわしいことは『百姓学宣言』（農文協）を参考にしてください。

(3)近代の旅行

百姓が旅行したとしましょう。よその村の田んぼを眺めます。まず「いい出来だな」と普段の習慣にとらわれます。しかし、やがて仕事のことも在所のことも忘れて、異郷の風物に関心を集中させていきます。

旅行中は、風景こそが楽しみの対象です。風景が対象化されると言うべきかもしれません。

2) 「ただの風景」の発見はいつどのようにして始まったのか

(1)風景が荒れて来たとき、真っ先に気づくのはなぜか

「そこに、いつも、あたりまえに」つまり、ありふれた何の変哲もなかった在所の世界が変化し始めることへの嫌悪感（恐怖感）が、それまで眠っていた美意識を逆なでして、眼を覚まさせます。「これまでは、きれいだったのに」

(2)ドイツで見聞した事例

「この村のこの林檎ジュースを私が買って飲まないで、この村の美しい風景が荒れてしまうからだ」見事に農産物の価値と風景の価値が連結されていることに驚きました。しかし、こういう価値観は新しいものです。それはEU内の貿易自由化の影響で、風景が壊れ始めてから生まれてきた運動だからです。ここにも前項の「風景の価値は、荒れ始めて気づく」という法則が現れています。

5、風景を価値Aにする方法

(1)「環境支払い」が行われるようになる

たとえば「田んぼの畦に五十種以上の花が咲いていれば、畦100mあたり2万円の環境支払い」を申請できる、政策が始まれば、畦への除草剤散布という近代化技術の普及を抑制することができるでしょうし、畦草刈りしてきた百姓仕事は風景と生物多様性を支えてきたことへの評価ともなるでしょう。こうした農政の制度設計が日本ではいい加減です。

たぶん、在所を持っている人間の危機感（パトリオティズムの一種）が政策立案者にはないからでしょう。

(2)「GAP」の規範に入れる

有機農業が「無農薬・無化学肥料技術を行使する農業」に矮小化されてしまったのに、乗り越えられないのは、「無農薬・無化学肥料」という価値に依存しすぎたからでしょう。GAPが「いい農業」の規範を積み上げていくのなら、風景や生物多様性、やがては精神性まで射程にとらえなければならぬでしょう。これは、そんなに難しいことではないと思われま

(3)それにしても難題は解決されていない

GAPに「生物多様性」や「風景」の規範を入れることは、農学や農政の先取ですから、同時にそれを支える学（理論・思想）と政治（価値観）を形成しておかなければなりません。別に形成していなくても規範化は可能ですが、テクニクだと思われるのが情けないからこう言うのです。

難題は、3-1)-(3)にあります。百姓は語らないまでも、じつは風景を見ているのです。それは仕事の最中にもありますが、一番よく見るのは一服するときです。他産業並みに言えば「休憩時間」です。

稲の葉の緑のどきっとするような深さ、その稲の葉にとまってこちらを見ている雨蛙のまなざしのかわいらしさ、目を移すと腰を下ろしている畦に咲いている畦蓆の花のあるかないかの紅色の可憐さ、そして田んぼ全体を揺らして渡っていく風の香りに包まれてしまう、この村のすべての生きとし生けるものが愛おしく思えるのです。この天地有情の共同体の相貌こそが風景なのです。

しかし、なぜ一服するとこうした世界の扉が開き、感じて見えてくるのでしょうか。仕事の最中にも見えないことはありませんが、あまりにも仕事に熱中しすぎています。対象との距離がなさ過ぎるのです。我に帰る必要があります。ちょっと距離を置いて、（離れすぎずに、醒めすぎずに）見るともなく見るのです。生きものや風景が目飛び込んでくるのです。それだけ、こちらの胸が開かれているのです。この時に「情愛」が働くのです。

情愛がないところでは、美意識も生まれえないし、自分の言葉で語る情動も生じません。そうなのです。風景を「自分の言葉で語る」習慣こそが、風景を価値Bにしていくための新しい手法なのです。国の政策は、どうしても「外からのまなざし」に依拠して立案されます。GAPに、内からのまなざしを導入し、それを「表現」に高めていく仕掛けをどのようにつくるかが大切です。

6、農本主義にとっての美しい風景

1) 農本主義の三大原理

ここで「農本主義」という戦後生まれの人間にはなじみが薄い言葉と思想を引っ張り出そうとするのは、現代の日本社会があまりにも農をゆがめてとらえてしまっているからです。昭和初期には、百姓が日本国民の半数を占めていたのに、「農こそは社会の土台だ」と叫ばなくてはならなかった旧農本主義者の悲憤には、今日は触れませんが（くわしいことは拙著を読んでください）、百姓が国民の4%にも激減してしまった現代日本では、農本主義とは新しい表現でなければならなくなりました。もちろん当時だって、百姓の中では農本主義者は少数派でしたから、状況はあまり変わっていないのかもしれない。

農の価値としては見られないもの（価値B）を、あえて農の価値だとして主張するのが、新しい農本主義者の役割です。それでは、私という農本主義者が、戦前の旧来の農本主義から引き継ぐ「新しい農本主義」の骨格（原理）のうち、主な三つを簡単にメモしておきます。

【第一原理：近代を乗り越える】

農本主義者は、近代化へ深い疑問を抱いていました。それは「農には、産業化、資本主義化、経済成長はあわない」と見抜いていたからです。この思想的な発見は、現代社会ではさらに説得力を持つようになるでしょう。

もともと生きものは経済で生きて来たのではないのです。自然を資本主義に合わせようとするから、自然（天地有情の共同体）は破壊されるのです。

農本主義の第一原理は、近代化は決して普遍的なものではなく、ほどほどにしておかないと近代化してはならないものまで減ぼすことになるという気づきです。人間の生は本質的に近代化（資本主義化）できないのではないのでしょうか。

【第二原理：在所の価値の重視】

ナショナルな価値は国民国家が創作し、もっとも重視するものであることは、言うまでもありません。しかし、「美しい国」は荒れ果てていく在所を放置しては成り立ちません。極論するなら、国家が破綻しても、在所が、自然が、山河がちゃんと残るなら、復興できるのです。アジア太平洋戦争後の日本国が、そういう母胎の上に復興したことを忘れてはならないでしょう。遠くないうちに資本主義は終わるかもしれませんが、資本主義経済が破綻しても、在所の山河（天地自然）だけは傷つけないで残れば、別の経済が回ります。そうするのが農本主義者の役割です。

ふるさとや在所が（そして「天地有情の共同体」が）あればこそ国民国家も成り立つんだ、という原点に帰るのが農本主義の第二原理です。

【第三原理：仕事の喜び】

生きものの生に効率（生産性）を求めることは生きものとして破廉恥きわまりないことです。しかし、近代人は自分たちの生に対して、それを実行してしまったのです。仕事は労働に墮落し、疎外感に包まれています。かつての農本主義者はこのことをもっとも恥じていましたし、

そこから脱出する道を百姓仕事に求め、自然への没入、天地に抱かれる農にそれを見出したのです。

時を忘れ、我を忘れ、社会を忘れ、仕事に没頭することこそがもっとも人間らしい喜びだ、というのが農本主義の第三原理です。これはかつての農本主義者の言葉を借りれば「求道」なのです。さらにこのときに見えてくる「天地有情の共同体」こそが、食料に代わって農本主義者の武器となります。

2) 農本主義の語り方

農本主義者が批判する近代の特徴をいくつかとりあげてみましょう。

(1) 楽しい世界を語らない近代

近代とは前近代（封建時代）を異常なほどに批判し、否定するのが特徴です。とくに近代化される前の百姓ぐらしは暗くて貧しく、百姓仕事はきたなく重労働で、苦役だったとすら言いつのりしました。一方の農本主義者は、あえて百姓ぐらしや百姓仕事の楽しさを、人間的な充実を語ります。

しかし、これはかなり難しいことなのです。たとえば「草とりは、しんどいね」と近所の90歳になる百姓の婆ちゃんが言うときに、それは「(ぼってん) 草とりできることは、楽しいね」という含意があるのです。このことが近代化精神では理解できなくなっています。仕事は肉体的には辛くても、楽しみでもあることは、誰でも分かるのに。

ところが肉体的な辛さは共通のものがありますが、楽しみは案外個別的で、しかも自分だけしか分からない世界があります。人に語りたくない世界と言ってもいいでしょう。これを無理してあえて語る思想が新しいのです。新しい農本主義者の発明の一つです。

昔から百姓は仕事やくらしの楽しみを語らず、苦労ばかりを語ると言われてきました。この傾向は近代化で極端になりました。私も長い間このことが不思議でたまりませんでした。だからといって「草とりは楽しいね」とは言いにくいものです。

そこで、草との対話を語るのです。「もう嫁菜が咲き始めたね」という具合にです。何とこれは生物多様性や風景を語る言葉ではないですか。

(2) 美しい花はあるが、花の美はない（小林秀雄）をどう超えるのか

一般化した概念ではなく、生々しい実感で語らなければ、その場の愛おしさは伝わりません。花の美ではなく、「今年も、桃色の夏水仙が毎日畦で迎えてくれる季節になったね」と語るのです。美しい花のオンパレードが、いつの間にか花の美を横溢させるのです。

(3) 在所の価値としての風景

「いいところですね」と言われて、「別にー」では、いけないのです。ここでも新しい語りが必要です。「そうですよ、あの梢の先を見てください。鶯がいつもとまってこちらを見ているのですよ」と教えたくないことまで、話すのですよ。

3) 農本主義の考える「美」

(1) 近代化に対抗する拠（よりどころ）としての「美」は可能か

農業の近代化とは、全くと言っていいほど、美というものへの影響を意識していません。

しかし、それは近代化されたもの、それ自体が新しい美だと思い込もうとしたのではないでしょう。野の花が咲き乱れる曲がりくねった野の道よりも、アスファルト舗装されたまっすぐな農道の方が美しいと思い込もうとしたのです。しかし、それはやはり無理でした。生きものの生と調和しないのです。いのちがときめかないのです。

(2) 在所の「美」は生きる価値になり得るか

現代語の「美しい」はある意味では beautiful の翻訳語ですから、もともとは「立派だ」という意味でした。私たちはむしろ「美しい」よりも「きれい」という言葉を使います。百姓が「きれい」という場合は、仕事の出来栄を言うことが多かったのです。「きれいに、草刈りしてある」という具合です。もちろんこれは草刈りした風景がきれいなのですが、草刈りという仕事への賛美も含んでいるのです。ここにヒントがあります。対象の「美」の前に、それに「美」をもたらしている仕事を探すのです。こうした「美仕事」の積み重ねの上に「在所美」は成立するものです。

そして「きれい」と感じる感覚の本体は、変わらない情感と情愛の確認なのです。いつも、そこに、あたりまえにあることの嬉しさ・安堵・安心が確認できているのです。それは変わらないもの、毎年めぐってきってくれる天地自然への感謝の表現です。

(3) 風景は百姓仕事を支えてくれるのか

「きれい」な在所の風景は、百姓の情愛・情念を支えているどころか、百姓の情愛の母胎です。冒頭で赤とんぼが群れ飛ぶ風景を語りましたが、西日本の赤とんぼのほとんどは「薄羽黄トンボ」（百姓は精霊とんぼ・盆とんぼと呼んできました）ですが、これは田植え後40～50日で田んぼで羽化してきます。かつては、ちょうど盆前でした。そこで「先祖の霊を乗せて飛んできたんだ（精霊とんぼ）」という「語り」が生まれたのです。

赤とんぼが群れ飛ぶ風景は、こうして百姓の精神世界に根を降ろしてしまったのです。これはどうしてでしょうか。百姓のまなざしが赤とんぼに注がれ、情愛を生みだし、赤とんぼが群れ飛ぶ在所の風景が、自分の世界になったからです。

農本主義の第三原理は、百姓仕事の喜びの原因が、天地自然との一体化にあるという気づきでもあります。百姓も赤とんぼも、天地自然の一員なのです。ともに在所で生きている生きもの同士なのです。だからこそ、百姓ほど生きものを殺している仕事はないのですが、すべての生きものにはいのちとタマシイと神が宿っていると実感できるのです。生きとし生けるもの、できるだけ殺生はしないようにと、百姓は努めるのです。（近代化精神はこのことをほんとうに軽視してきました。）

(4) GAPと農本主義

農本主義者が考える「規範」とは、天地自然の百姓との関係を御するものですが、それは天地自然からもたらされるもの、天地自然から感じとるものです。しかし、これでは二宮尊徳が歌ったように、書かれておらず、その百姓の力に左右され、簡単にはつかめません。

音もなく 香もなく 常に天地（あめつち）は 書かざる経（きょう）を 繰り返しつつ

それでもいいと思うのですが、GAPは多くの人に受け入れてもらうことを目指しているのですから、天地の経を言葉にして規範にしなくてはならないでしょう。それには、百姓や農学や農政が表現できなかった世界を、表現するのです。それは「方便」であってもいいと思いますが、その「方便」によって、百姓の語られなかった世界が語られるようになってほしいと思います。

4) これからの農学と農政、あるいは農業技術と農業経営、あるいは百姓と専門家の役割とはどこにあるのでしょうか。

私は新しい農本主義者ですから、これからの農業の変化を次のようにとらえています。

- (1) さらに近代化をすすめる。
- (2) 近代化の弊害をただしていく。
- (3) 近代化していいところと、してはいけないところをはっきりさせる。
- (4) 近代化してはいけないところを守っていく。

このような整理を、現代では多くの人々が納得できるようになっています。もちろん(1)と(2)が主流でしょうが、これからは(3)と(4)こそが大切になるでしょう。GAPはもちろん(1)(2)(3)(4)を含んでいなければなりません。

【参考資料】 外からのまなざしで、田んぼを見ても、内からのまなざしの所在が分かる例
日本の田んぼの生きもの全種リスト（抜粋） （農と自然の研究所2010年）

<p>動物 2791種</p> <p>昆虫 1726種</p> <p>トンボ類 98種</p> <p>バッタ類 64種</p> <p>ウカ・ヨコバイ類 87種</p> <p>アブラ虫類 74種</p> <p>カメ虫類 90種</p> <p>ゲンゴウ類 60種</p> <p>ガ虫類 21種</p> <p>テントウ虫類 60種</p> <p>羽虫類 74種</p> <p>象虫類 38種</p> <p>蜂類 176種</p> <p>蚊類 27種</p> <p>ユスリ蚊類 88種</p> <p>アブ類 76種</p> <p>蠅類 54種</p> <p>蝶・蛾類 85種</p> <p>クモ 109種</p> <p>ダニ 32種</p>	<p>両生類 41種</p> <p>イモリなど 12種</p> <p>カエル類 29種</p> <p>爬虫類 20種</p> <p>カメ類 7種</p> <p>ヘビなど 13種</p> <p>魚類 143種</p> <p>貝類 73種</p> <p>甲殻類 155種</p> <p>エビ類 12種</p> <p>カニ類 19種</p> <p>シジロ類 111種</p> <p>輪虫類 162種</p> <p>線虫・ミミズ 91種</p> <p>線虫類 19種</p> <p>ミミズ類 34種</p> <p>鳥類 189種</p> <p>哺乳類 50種</p>	<p>原生生物・藍藻など 597種</p> <hr/> <p>植物 2280種</p> <p>被子植物 1856種</p> <p>双子葉植物 1310種</p> <p>単子葉植物 546種</p> <p>裸子植物 11種</p> <p>シダ植物 111種</p> <p>コケ植物 97種</p> <p>ウイルス・細菌・糸状菌 205種</p> <hr/> <p>合計 5668種</p>
--	---	---